

平成30年度第1回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から平成30年度第1回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまず、委嘱状の交付を行いたいと思います。4月の人事異動等により8名の委員が変更となっております。</p> <p>委員の皆さんの委嘱状はあらかじめ机上に配布しておりますのでご確認ください。</p> <p>また、本日の会議の成立についてですが、欠席委員が4名で本協議会設置規約第7条により代理出席も含めまして過半数の出席を得ておりますので、本日の協議会が成立するという事をご報告いたします。</p> <p>それでは、式次第3の会長挨拶ということで平川会長に挨拶をお願いいたします。</p>
【会長挨拶】	
事務局長	<p>それでは、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは早速でございますが次第に基づきまして進めさせていただきます。協議に入ります前に次第4のきんぎょタクシーの運行状況について事務局から説明をお願いします。</p>
【きんぎょタクシーの運行状況について（資料1） 説明】	
会長	<p>皆さんからお尋ねや質問がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>登録者数は3,288人としてあるが、実際に利用されている方は607人で残りの2,681人は平成29年度に利用がなかったという解釈でよろしいか。</p>
事務局	<p>その解釈のとおりです。登録だけして乗らない方もいらっしゃいますし、亡くなっている方も含んでいる状況です。</p>
会長	<p>それでは、協議に入ります。議案第1号平成29年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会決算について事務局から報告をお願いします。</p>
【議案第1号（資料2） 説明】	
会長	<p>続きまして、監査委員の方から監査報告をお願いします。</p>
【監査委員より監査報告】	
会長	<p>議案第1号につきまして、質疑等ございましたらよろしくお願いします。 無いようでしたら、拍手をもって承認を確認させていただきたいと思います。</p>
【承認】	
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第2号生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について、事務局から説明をお願いします。</p>
【議案第2号（資料3） 説明】	

会 長	皆さま方からお尋ね等がございましたらよろしく申し上げます。
委 員	免許返納者が多くなっていく一方で、地域の公共交通がしっかりしていなければ、免許を返納しない方向にいつてしまう。国全体で免許返納の取り組みをしている中で、乗合タクシーや路線バスは重要になってくる。乗合タクシーの利用が増えていく中で、路線バスやタクシーとの調和を図りながら運用していただきたい。
事務局	委員からありましたように、きんぎょタクシーだけが公共交通ではございません。今の世代だけでなく次の世代にも繋がっていくような公共交通の体系に配慮しながら取り組んでいきたい。
会 長	他にございませんでしょうか。無いようでしたら、拍手をもってご承認いただいでよろしいでしょうか。
【承認】	
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>認定申請書の書類等の提出については、事務局に一任いただくということでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは次にその他でございますが、事務局からは報告はないということでございますが、せっかくお集まりですので、委員の皆さまから一言ずつ申し上げます。</p>
【各委員より一言】	
委 員	バス事業者にとって乗務員不足という深刻な状態が長年続いている。路線バスや乗合タクシーが持つそれぞれの役割分担をしっかりと今後につなげていきたいと考えている。バスの利用については高齢者が多いので、限られた資源の中でお年寄りにやさしいノンステップバスなどを考慮しながら展開していきたい。
委 員	乗合タクシーは県内57ブロックで実施しているが、きんぎょタクシーはモデルケースになっている。地域交通の小冊子でもきんぎょタクシーを紹介させていただいている。報告の中でお断りしている件数が気になっている。利用者の利便性を考えると断る件数を減らしていくことが必要ではないかと感じた。
委 員	免許返納者数は増えているものの、本当に返納したほうがいいのではないかとという人が多い。きんぎょタクシーの免許返納制度を材料に説得を続けている。
オブザーバー	免許返納される方の中には、公共交通機関の利用の仕方がわからない方もいるので、マップを活用した乗り方教室を開催するなどの工夫をしてもっと利用されればと思います。
委 員	地域には、乗り合いタクシーがあり、バスがあり、タクシーがあるのが理想。安全な運行に気を配って取り組んでいただきたい。
委 員	活性化再生法が始まってから10年近くなってきたが、5年ぐらいに見直していただくようになっている。活性化再生法が始まる前は、交通事業者がサービスを考えて住民の皆さんが利用するという流れだった。活性化再生法が始まってからは市町村も一緒に考えて利用してもらうという流れだったが、近年は住民が公共交通を支えるという時代になってきている。住民の皆さんと意見交換などをして、住民の皆さんが公共交

	通を支えていくんだという立場で参加いただいて、よりよい協議会になっていければと思います。
委員	改めて長洲町は恵まれているなど感じた。高齢者が免許返納しやすい環境もあるので心強く思っている。
委員	お断りについて、今後、さらに利用が増えると増加することも見込まれるので、対応を検討してほしい。
委員	荒尾市民病院に行くときの予約はできるが、病院の終わり時間がわからないので、帰りの便の予約が取りにくい。予約受付が運行開始便の30分前で締め切られるので、市民病院だけでも予約なしでも乗車できるような体制を検討してもらいたい。
委員	乗合タクシーと通常のタクシーを使い分けている人もいる。長洲駅の階段が古くなっているところがある。また、8時くらいから無人となるが、カメラも付いたので防犯的にも安心できる。看板がさびれているので、町のイメージが悪くなるので、学生などとも協力して茶色い看板を修理してはどうだろうか。
委員	免許返納について、半年前に返納しているが初めて使用するなどの案件もあっているみたいで、もったいないので使ってもらえるように周知をしてほしい。
委員	きんぎょタクシーは成功事例として注目を浴びている。今後も利便性が向上していくと思うが、従来の公共交通の利用者が減少すると運行便数が減少するので、公共交通機関の利用も維持しながら運行して行ってほしい。また、自家用車に乗っていた人がいざバスに乗ろうとしたときに、わからないことも多いので、体験乗車やICカードの利便性などもアピールし、公共交通機関が共存し、全国的な成功例となるように取り組んでほしい。
委員	きんぎょタクシー内のシートカバーを付け替えたところ、利用者から好評を得ている。今年も新たなサービスを考えていこうと思っている。
委員	3月にダイヤ改正を行い、見直しや減便となっている。ネットワーク維持のため、JRにおいても地域と連携した取り組みを検討したい。利用者が少なくなっている路線をどのように継続していくか、先々の鉄道事業をどのようにしていくかを検討する必要がある。構内の状況については確認をして、修理できそうなところは対応を検討する。設備的に古くなっているところも多くなっているので、色々な話を伺いながら町の玄関口である駅の管理を対応していきたい。
委員	利用場所でシティーモールがトップなのはありがたい。荒尾市も会議を行ったばかりだが、観光なども含めて公共交通を利用してもらうように検討している。また、南荒尾駅の駅前にある駐輪場の改善を行いたいと考えている。南荒尾駅は、ラムサール条約の干潟に近い駅でございますので、干潟に行ってバスで長洲港に行ってフェリーで周遊してといった有明海を囲んだ周遊ルートが出来ればと構想している。生活交通のほかに観光客をどう取り込んでいくかということ荒尾市として考えていく。
会長	ありがとうございました。貴重な意見をたくさんいただきました。将来を見据えた運行に配慮し、さらにきんぎょタクシーの利便性の向上に努めてまいります。それではこれをもちまして協議会を終了いたします。